

広報



じょうめ

発行所 秋田県五城目町役場広報課編集
電話 (01885) ② 代 2100 番
印刷所 湖 東 印 刷 所
電話 (01885) ② 2430 番
一部 5 円 郵便番号 018-17
毎月 1 日・15 日発行



自分の力を十分出し切る姿はすがすがしい。五小グラウンドで

広報紙中にある写真を欲しい方には
おあげします

スポーツの秋

ひきも切らぬ施設利用

― 期待したい中心選手のふんばり ―

全県・全国大会で大活躍の中学生

九月十四日、五城目小学校グラウンドで行われた全町体育祭の昼休みに、全県や全県の槍ひのき、舞台で活躍した五城目第一中や、五城目連合青年会のスポーツ選手が紹介された。

全国で見事準優勝を果たした五一中の卓球チームをはじめ、全国大会で初めてベストエイト入りをした男子バスケットチーム、そして常に県内のトップレベルにある体操チーム、台頭著しい男子テニスチームは、新人戦で全県制覇してから、県内では台風の目となっている。

五連覇は、今年もまた全県青年体育文化祭で総合優勝した。五連覇である。人口一万七千人足らずの町でこの活躍は、すばらしいスポーツの町であると自画自賛するにやぶさかでない。

県外の方から大賛辞

八月下旬から九月上旬にかけて、九州の福岡市からプロカメラマン、仙台市からはテレビのプロデューサーが、仕事の関係でそれぞれ一週間ほどこの町に足を留めた。

そして彼らは異口同音に「相当な田舎町と思ってきたが、広域体育館、町民センターなど公園化された運動施設がすばらしい。そして何より屋内温水プールは、積雪寒冷地としての条件を入れても、行政側でこのような施設を配慮しているところは市でもめったにない。この町のみなさんはその点幸せだ」と目いっぱい賛辞をくれた。

ひきも切らない運動施設の利用

確かに運動公園一帯の施設整備は、わが町の最も誇り得るものの一つであることに違いない。そして利用する人口も年々増えている。雨降りでない日は必ずと言ってよいほどホイッスルの音が聞えてくる、老人クラブのゲートボールである。それぞれの職場が始まる前の朝野球やテニス。終えたあとはあとでまた、野球やソフトボールの試合でひきも切らない。町民の健康づくりにも役立てたいとする加賀谷町政のネライが軌道にのりつつあるのは疑いのないところである。

中学生を見習いたい

ただ、今年の県民スポーツ大会ほど、この町の成績が低迷した年はない。それだけの施設ではないことは理解できるが、素質のある選手がたくさんおるだけに残念だ。問題は組織の運営なのか、リーダーなのか、各選手の年齢アップそれとも、やる気がないのかあるのか要因の定かな資料はないが、五一中の卓球部は、木造の体育館での練習である。中学生たちの姿勢と心意気を見習い、スポーツの町を支える中心選手たちのふんばりを期待したい。

山あいのピュアめざして

高千部落町政座談会

九月七日午後三時から高千公民館で「町政座談会」が行われた。当日町側からは、加賀谷町長を始め、松橋教育長、工藤町長、長谷川心得、一関民生部長、渡部産業部長、石井建設部長、伊藤財政課長等七人が出席した。

話し合われた内容は、町道入通線の改良見直しなど十項目にわたり、その他の質問においても、生活に密着した本目細かなものばかりで、それだけに真剣な話し合いの場となった。町の施策を進める側の台所事情を素直に述べ、それを受ける住民側でこれを理解することは、相互信頼を確立することである。事情が許す町内会には、町長をはじめ、町執行部をどんどん引き出し、お互いの理解を深めながら、自分たちの環境づくりには、自分たちの意見を深く浸透させ、手づくりのふるさとを築き上げてほしい。それがとりもなおさず、「住みよい町づくり」になり、町内のみなさんが町政に参画する「明るい町づくり」にもつながることになる。

座談会の大筋の内容は次のとおりである。

二十五年間の思い新に

小玉(太)部落長：今日、消防関係の仕事から帰る道を考えてきたが、五城目も合併してから二十五年になったのかと思うと、感無量なものがあった。

当時、私は富津内村を代表する合併委員として、加賀谷町長はまた、議会の若手リーダーとして活躍していたことが、つい昨日のことのように思い起される。

この町はいま青年期

五城目町にとって二十五年は、私どもの人生からすれば、青年期の初期に達したところであり、これから壮年、円熟期に入ることになる。今日まで伸び、育ってきたのは町長はじめ議会議員そして各関係者の努力と町民一人一人が、素直に真面目に努力してきた結果が、今日の姿を招来したものではないだろうかと思う。

やってこられたのは、一に懸ってみなさま方のご懇情の賜である。特にこの部落からは

県行造林を新らしい五城目町に引継がせていただいたが、それが今町でいろいろな仕事をしたいという上で大変大きな力になっており、いつもありがたいことだと思っている。

また、いつもこの地にきて考えさせられることは、部落のリーダーを中心に一致協力して、大きな仕事をやり遂げていることである。町政を進める上でよい手本になると思っている。

他地域のレベルアップに

五城目町は林業の町であるといえるが、小玉部落長さんはその面で全県的な指導者の立場にあり、また、この地域には数多くの傑出した人物がおられるので、この地域の振興を通じて他地域をリ

ドし、全町のレベルアップにお手伝いをしていただきたい。それがとりもなおさず町の発展につながるものになるので心からみなさんのお力添えをお願いしたい。

私に今何を考え、また、みなさんの言葉の陰にどのような考えがあるのかは、個人的に先代からの付き合いで、相当部分は理解できるほど親近感をいだいている。でも、できないは二の次にしてどうか気安く、なんなりと私たちに申し付けていただきたい。

入通線の見直しは

小玉勇蔵：町道入通線は、国道二八五号線から秋田市に通ずる最重要路線と伺っているが、馬場目地区の用地買収と工事の進行状況や完了のめどについて伺いたい。

高千線の舗装を

早急に完了してほしい。町道高千線の舗装については、昨年度から今年度と小きぎみに舗装してもらっているが、残分の道路についても早急に舗装してもらいたいとする関係住民からの要請が多いので早期着工、早期完了を要望したい。町道高千線旧道路余地の利用方法と管理について町の考え方はどうなのか。

計画年度内に

完成させたい

石井建設部長心得

入通線は、千日のバス停から峠を越えて馬場目の県道まで延長二九四〇メートル。この間を幅員八メートル、車道六メートルにする改良

町当局の説明を聞く高千部落のみなさん



仕事を、五十四年度から五十年で実施する計画であるが、その手始めとして五十三年度に林道から町道に編入している。事業費は、道路が七億四千七百万円、馬場目川の橋は延長一・二〇キロで三億円、計十億四千七百万円を見込んでいます。

五十六年度完成の予定

二点目の、高千線の舗装残事業は、五十六年度に残り部分の四四三メートルを舗装する計画である。(総延長千三百三十三・五十四年度三百三十三・五十五年度五三三・五十六年度三三三)

道路修景はよく

話し合いの上で三点目の旧道余地の利用については、よい提案だと思ふ。私たちも現在、沿道修景には相当力を入れているが、手始めに国道二八五号線の秋田峠部分の余地を修景する。高千線の余地についても、このような方向で進めていきたい。修景の場合、いろいろ補助事業にのせる必要があるの、実施後の管理などを含めて、みなさんのご協力をおおきながらやっていきたい。

小玉幸夫：高千線の残舗装は、五十六年度計画と伺ったが、年度末でなく、年度始めに着工していただくようお願いしたい。

街燈の設置を早目に

小玉誠一：立派な道路を通して

らって感謝している。高田と千日間にはほとんど街燈がないため、交通面でも防犯面でも非常に危険である。犯罪や事故の未然防止の意味からも、早急に六基の街燈を増設してほしい。旧道の橋のたもとにある街燈も利用できないか。

高田地内の整備はいつ

次に、集落道路および排水施設の整備についてであるが、パイパスと旧道との連絡道路がないので非常に不便を感じている。

また、部落の真ん中に昔から排水路があるが、汚れが相当ひどくなっており、生活環境としてまずい状態である。町ではこの部落の整備計画をもっているのかどうか併せて実施時期等もおたずねしたい。川から高台まで相当距離があるので、貯水槽をもう一基設けていただけないものか。

石井部長心得：国道と高千線の接する地点に、照明燈を設けてくれるよう県の方へ要望しているが県も各市町村からの要請が多く、なかなか設置できない実情である。ただ、早目にするという返答を得ているので、照明燈を取り付けたあとに、今要望された街燈の移動をしたいと思っている。

街燈一挙の設置は無理かも

伊藤財政課長：この地区では、五十四年度に二基の施設が完了している。このあと六基必要だとしているが、町では年間一〇の一五燈を設置する予算を持っているところ、一度に同一地域に六基の新設となると至難の状況にある。ただし、他地域から申し込みが少ない場合は、それも可能であるが、なるべくみなさんのご要望に添えるよう努力していきたい。

モデル事業にのせて

渡部産業部長：集落道や生活排水

路の整備に、農村総合整備モデル事業でやっている。

五城目町では五十年から事業を実施しているが、当初四カ年計画で、総事業費一〇億五千万円を見込んでスタートしたものの、その後景気の変動などのため、計画の変更も余儀なくされ七カ年となる。しかし現在は十カ年が見込まれており、総事業費も一八億六千九百万円と膨大なものとなっている。

町部の都市計画事業に匹敵し事業の進捗率は現在四〇パーセント台である。

実情をふまえて話し合いたい

この事業の柱は、生産基盤と生活環境の整備である。高千部落に対する計画では、四九年度の時点でみなさんと話し合いの上で決めているが、農村公園一カ所、集落道二路線、排水路一路線を整備することであった。

五一年度に農村公園、五一―二年度で千日の集落道は改良と舗装が完了している。

高田地内の計画については、当初部落のまん中から川まで通ずる道路と、部落内を流れている排水路を、生活排水路と兼ね合わせたものに整備しようという計画を持っていたが、その後パイパスができた関係から条件がかなり違ってきている。計画変更してすぐ来年とはいかないが、年内にみなさんと地域の実情について話し合う機会を持ち、できるだけ早目に手をつけていきたいと思っている。

山菜取りを規制できないのか

畠山徳右衛門：町の力で、高千内の道路や沢々の林道が整備されて感謝しているが、問題は、道路の整備にともない、山中までどん

ん車で乗り込み、山菜を根こそぎ取っていくため、翌年芽の出が非常に悪くなり、部落の人々は非常に困っている状態である。これを規制する方法はないものか。

国有林野法の中で

渡部部長：山菜の採取規制については以前に町長からも検討を命じられた経緯がある。

国有林野法で、このことについて定めてある。それは、国有林野のある市町村のみなさんとその利用について、話し合いながら経営していく方法である。その話し合いの中で、土地利用の高度化を図るものだという判断ができた場合契約によって国有林を共用林野とすることができることになっている。

三一年に共用林野

条例を設ける

町では、三一年度に五城目町共用林野運営に関する条例を設けており、その内容を見ると、国有林野から出る副産物については、各々山へ入って採ってもよいことになっている。

この町での範囲は、中津又山、馬場目沢、浅見内国有林となっており、町内のみなさんが山菜を取る権利を持っているので、町内の人に対して、現在の段階では規制できないところである。町外からは心配するほどの入山者はないものとみられているので、山菜の取り方やごみ持参の上山中に捨てていくモラルの問題については、検討する必要がある。

横断歩道と

カーブミラーほしい

渡部薫 立派なパイパスができて大変便利になったが、横断歩道や

カーブミラーがないので非常に危険である。高田下丁、農村公園前千日などの各バス停付近に横断歩道を表示してもらいたい。

高田の旧道から新道への出口と千日の林道との分岐点のところにカーブミラーを設けてほしい。

カーブミラーは

部会長を通じて

一関民生部長：カーブミラーの設置については、毎年十一月中旬に各交通安全協会の部会長からの要望をまとめて予算措置をしている。富津内地区の部会長を通じて申し込んでいただきたい。

横断歩道の表示は

公安委員会

横断歩道の表示は、県の公安委員会が担当しているので、図面を添付して部落の方から警察署を通じて直接申し込むか、住民課の担当係を通じて要請してほしい。警察署の方で調査して妥当な所から年次計画で実施している。

二〇年前からの水源池

畠山正一：高千簡易水道ができてから二〇年以上なるが、水源池は設置当時のままである。年々水の使用量が多くなっているところから、町の方で抜本的に整備する考えはないか。

今一つは、岩見沢排水池から百羽ほどの地点の送水管が、農道の側溝(こう)に裸のまま入っている。雨で増水したときなど、土砂が混入するので、送水管の埋設整備をしてほしい。

改正された制度の利用で

一関民生部長：今述べられた水源池の整備については、計画をたてているところである。今年の七月

に簡易水道事業の制度が改正になり、設置後二〇年を経過した施設改良については、国庫補助が認められることになったので、町では関係するみなさんの負担を軽くする意味においても、この制度を利用して進めたい考えである。

のかお伺いしたい。

関連する小学校改築と

中学校統合

松橋教育長：適正規模校は十二学級から十八学級となっている。五城目一中は現在、十七学級六五〇人なので、富津内・杉沢中学校が統合しても適正規模校に変わりはない。

もし、みなさんの集約した意見が統合の結論が得ればいつでも統合させていただきます。

早期着工を望まれている入通線



町内に木造校舎が四校あるが、杉沢小が昭和一五年富津内小が昭和二一年に建築されている。次の改築はやはり腐朽度の高い杉小からで、次に富津内小の計画になっている。

この改築の時点で中学校の統合問題がでてくるのでその結論を出した上で改築を取り上げたい。

街燈は緊急を要する

小玉部落長：最後に私からお願い申し上げたい。町道高千線はその重要性から五年度早々の着工をお願いしたい。また街燈については、緊急を要することなので、五年度当初予算要求のときには、過去の例にこだわらず、大きな構想をもって確保してほしい。

中学校の統合と小学校の改築

小玉富士夫：私ごとで恐縮だが、家の子どものクラスは現在六名で復式寸前の学級になっている。町では中学校の統合と小学校の改築にどのような計画をもっているのかお伺いしたい。

できるように、百年の計に立て、抜本的な整備をお願いしたい。

町長から、役場新庁舎の構想についてご説明いただければ幸いです。

町長：今日は、大処、高処あるいは細部にいたるまで、いろいろな問題や要望がでたが、誠心誠意なるべく早い内に実現するよう努力して参りたい。

役場庁舎については、建設委員会や議会の意見などいろいろ聞いて進めてきたが、九月の定例議会最終結論を得たいと思つて努力中である。建設場所は、警察署の向う側で一町二反歩(一二〇アール)の土地を確保している。

当初の構想は、地下一階(駐車場)地上四階であった。この中に補助金の導入で保健センターの併設を考えていたが、県のお医者さん方(医師会)は、役場と併設では弊害があるので、独立した建物にすべきだとする意見と合わなくこれを除外することにした。

しかし、町民の健康を守るために最少限度検診できるような部屋は残す考え方で、地下駐車場の設置は中止し、その経費を保健関係施設に充てることにした。

総事業費は昨年の時点で十七億円を見込んでいたが、その後の物価上昇でこの金額ではまともなような懸念がでてきている。計画は、今年中に入札をしてなるべく五年度中に工事を完成させたい。役場に入るのは、五年度末か、五七年度早々にしたいものだと考えている。

今日はよい勉強させていただきお礼を申しあげたい。

(司会小玉幸夫) 文中敬称略

稲作異常気象対策本部を設ける

— いもち・不稔四一・三%の面積に —

九月十三日付で「五城目町稲作異常気象対策本部」が設けられた。冷く雨の多い夏は、稲作をはじめ主要農作物にいろいろな影響をおよぼしているが、取り入れの秋になつて、それが次第に不稔の姿になつてはつきりと現われてきた。

山間山沿五〇

七〇パーセントの指数

今年の稲作は、七月十六日以降の低温により出穂期は、平坦地の早生で八月八日、中晩生で八月十六日となつており、平地より二日から四日のおくれとなつた。

地域によつては、出穂晩限とされている八月三十日ころの出穂もみられ、本町でも平坦地と山沿地区との地域差が目立っている。

五城目町農業指導センターで九月十一日現在の作柄概況調査をした結果は別表のとおりであるが、この表にあらわれない山間部の激甚(じん)地区の作況指数は五〇・七〇パーセントも見込まれている。今のところ五一年度の冷害より悪くなるのではないかとする悲観的な見方が強くなつてきている。

特にひどい内川地区

この表によると、作付面積一・六一八haの一七・〇六パーセントにあたる二七六haにいちもの発生がみられ、不稔発生面積は、二四・二九パーセントの三九三haで、作付総面積の四一・三五パーセントが何らかの形で被害を受けていることがわかる。

なかでも山間部の馬場目、富津内、内川地区の作況指数は九〇パーセント台で、特に内川地区の九三パーセントは、近年になく落ち込んだ指数となつてきている。

病虫害防除

おこたりにく

対策本部では、現在穂イモチ病が発生しているの、特に登熟の遅れているキヨニシキ、トヨニシキ、ササニシキなど中晩生種は防除の必要があり、穂イモチ病は直接収量におよぼす影響が大きいので、早急に防除し、被害を最少限にいくとめるための指導を強化していくことになつていく。

一方ウンカ(トビイロ・セジロ)の発生も多くなつてい

る。被害は坪状に枯らし、被害も多く特に米質を低下させる要因になるので早目の防除が必要である。

また、山間、山沿いの一部にカメムシの発生がみられる。カメムシは畦畔沿三

桁ぐらいの範囲に特

に多く、被害米は等

級の低下にもつな

るので、直ちに防除

五城目町水稻作柄概況

(S55・9・11現在)

五城目町農業総合指導センター

地区	作付面積	不稔発生程度別面積								いもち発生面積				年反収	作況指数	備考
		0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~70	計	甚	中	少	計			
五城目	244ha		16						16ha			20	20ha	kg	100	※作況指教 106以上 良 105~102やや良 101~99 平年並み 98~95やや不良 94以下 不良
面 瀧	141		7						7			10	10		100	
馬 場 目	358		34	51	7	3			95	5	20	50	75		98	
富 津 内	299		62	57	5	5	5	3	137	8	20	60	88		96	
内 川	195		53	40	4	2	2	2	103	10	20	50	80		93	
大 川	381		35						35			3	3		101	
計	1,618		207	148	16	10	7	5	393	23	60	193	276	550	98	

(参考) 平 年 収 量 $1,618ha \times 550K = 8899tt$ (148,316俵)

指教98の場合 $1,618ha \times (550K \times 0.98) = 8,721t$ (145,350俵)

S54年産米(統計情報事務所) 作付面積1,690ha 10a 当収量557K 総収量9,410t 作況指数

※作付面積は秋田食糧事務所

年反収は秋田統計情報事務所

するよう呼びかけている。
「五城目町稲作異常気象対策本部」は、五城目町役場に置き、事務局は産業部にあるので、ご不明の点については電話二二二〇〇番等でお問い合わせください。

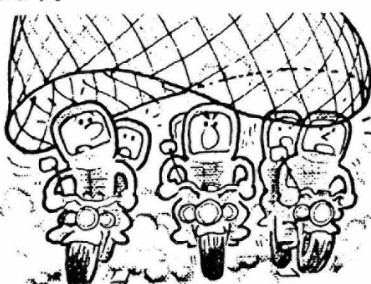
交対協コーナー

暴走族の徹底追放について

ここ数年、普通乗用車や自動二輪車を数台連ねて異常に高い排気音を響かせ、タイヤをきしませながら、集団暴走をしている暴走族の姿をよく見かけます。こうしたことは、他の通行車両や歩行者等にとって非常に危険ですし、沿道住民にとっても、大変迷惑な行為といえます。

このような暴走族グループの無謀な集団暴走行為は、秋田市内だけでなく、県内全域に広がっています。また、彼等は主に未成年者で構成されており、信号無視や速度違反など危険な交通違反を犯すにとどまらず、シンナーを吸って車を運転したり、車の高さを低くするなど車両を不正改造して走行したり暴走族グループ間での対立抗争をするなど、その行動は、ますます悪質で凶暴化してきています。

こうした反社会的行動をとっている暴走族を追放するため、ぜひとも、地域、職場、学校、家庭等が一体となって「暴走をしない、させない、見にいかない」の三ない運動や、地域ぐるみで総合対策を推進し、暴走族追放の気運を盛り上げていただくようお願いいたします。



- 町政(ミ)二通信
- 九月
- 十九日 午後一時 広 体
乳児健康相談 (保健衛生課)
- 十九日 午後一時半 町民センター
教育委員会 (学校教育課)
- 二十日 午後一時半 町民センター
ママさんコーラス練習 (社教)
- 二二日 午後一時半 役 場
水稲作況代表者会議 (農委)
- 二三日 午前十時 温水プール
町内対抗総体水泳大会
- 二四日 午後一時半 雀館児童館
地区児童館運営協議会(住民課)
- 二四日 午後一時半 馬場目児童館
馬場目家庭教育学級
- 二五日 午後一時半 馬場目児童館
講師畑沢実先生(社会教育課)
- 二五日 午前十時 五城目小学校
地区児童館運営協議会(住民課)
- 二五日 午前十時 五城目小学校
町内小中学校眼科耳鼻科検診 (学校教育課)
- 二五・二六日 午後一時
風しん予防接種 (保健衛生課)

こども劇場 9月のごあんない

日曜映画会

9/14(日) 10:00~15:00

海のトリトン(60分) アニメーション

ピエロと六匹の熊(76分) 児童劇

〈入場料〉 こども 100円
おとな 200円

こども文化劇場 (民保会)

9/23(火) 午後1:00~3:00

藤琴豊作踊...藤 里 町

山内 番 楽...五城目町

今戸順人踊...井 川 町

おやま雅子...角 館 町

〈入場無料〉

秋 田 県 児 童 会 館

- 二六日 午前十一時 県立体育館
県老人スポーツ大会
- 二六日 午後一時半 富津内児童館
地区児童館運営協議会(住民課)
- 二六日 午後一時半 役 場
農地取得資金調査会
- 二六日 午前十時 役 場
工事入札 (建設課)
- 二六日 午後二時 町民センター
真坂五城目線道路整備促進期成同盟会総会 (建設課)
- 二七日 午後七時半
地区児童館運営協議会(住民課)
- 二六日 午後一時半 田町町政座談会 (広報課)
- 二七日 午後一時半 町民センター
町民講座Aコース家庭料理学習 (社会教育課)
- 二九日 午前十時 役 場
農業委員会定例総会 (農業委員会)
- 二九日・三〇日 午後一時
三種混合予防接種 (広域体育館)
- 二九日 午後一時半 内川児童館
地区児童館運営協議会(住民課)
- 三〇日 午後一時半 築地町児童館
地区児童館運営協議会(住民課)

十月一日から 小作料が改正されます

(1)

昭和四十五年に農地法の一部改正が行われ、法定小作料制度が廃止されたが「小作農の経営に急激な変化を与えないように」との配慮から、同年九月三十日以前に設定された小作地については、経過措置として向う十年間、小作料の最高額統制が残された。

この十年間の期限が、ことし九月三十日まで、この日をもって法定小作料制度は完全に失効になり小作料は貸主と借主との話し合いで定めることになった。

このことから、農業委員会ではこの法定小作料制度の廃止によって予想される混乱をさけるため、

法定小作料制度の廃止

答 昭和四十五年農地法が改正されて、同年一月一日から施行されましたが、この改正によって、法定小作料制度は廃止されました。しかし、法定小作料の廃止によって借りている人の農業経営に急激な影響を与えないようにとの配

慮から、五十五年九月三〇日までの一〇年間にわたる猶予期間が設けられたわけです。

この期間が、前に述べた九月三〇日で終り、一〇月一日から法定小作料は廃止されることになりました。

問二 法定小作料が廃止されると今までの小作地は貸主に当然返還しなければならぬということも聞かれますが、このことについてお知らせください。

小作権は保護される

答 法定小作料の廃止とは、小作料の統制をやめるというだけであって、小作権の保護まで廃止するものではないのです。小作地を返還する意志のない借人は、今までどおり小作権は保護されているのです。

ただ小作料については、貸主と借りる人との新しい金額を定める話し合いをしなければなりません。この点の誤解による紛争が発生しないよう特に注意してください。

問三 法定小作料が廃止されると小作料は貸主と借人の合意で定めることになったといわれますが、この場合、何を基準として小作料の話し合いをすればよいのですか

標準小作料は三年毎の改訂

答 農地法によって、小作料の基準となるような額を、農業委員会では標準小作料として公示することになっていきます。

この標準小作料は、農業委員会が町内における農業経営の実情を調査し、農地の条件等を考慮して農業経営の安定化がはかれるような標準的な小作料を示したものです。すでに昭和四十五年一〇月一日以降新たに契約を結んだ小作地

に適用されているもので、三年毎に金額の改訂を行って経済情勢に対応するような小作料になっていきます。

したがって、法定小作料廃止後も

(つづく)

五城目町役場職員(大学卒)募集

昭和五十六年度五城目町職員採用試験を次の要領により行いますから、希望者は期限内に申し込むようにしてください。

一 採用予定人員 男子 二名

二 受験資格

五城目町に居住し、通勤可能の者で次の①の資格を有し②の欠格事項のいずれにも該当しない者

①学校教育法による大学を昭和五十五年三月卒業した者および昭和五十六年三月卒業見込みの者

②日本の国籍を有しない者

(回)禁治産および準禁治産者

(回)禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(回)日本国憲法執行の日以後において日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

三 試験の方法

◆第一次試験

・教養試験

大学卒業程度の一般的知識能力についての筆記試験を行います。

◆第二次試験

第一次試験の合格者に対してのみ行います。

の小作料について話し合いする場合は貸主、借人とも必ず標準小作料を基準にして定めるようにしてください。

七 給 与

原則として町の基準により支給します。

八 受験手続および受付期間

①申し込み用紙の請求および申し込み先は役場庶務課あて。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用申し込み用紙請求」と朱書き宛先を明記して、五十円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

・口述試験
個別面接により主として人物について試験を行います。

・作文
主として文章表現力等について試験を行います。

・身体検査
職務執行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。

・身上調査
受験資格の有無および申込書記載事項の真否について調査します。

・その他
毛筆で自筆の履歴書を作成していただきます。

四 試験日および場所

・第一次試験
昭和五十五年十月五日午前十時
秋田県自治会館三階大会議室

・第二次試験
昭和五十五年十一月中旬
五城目町役場内または町民センター内
(第一次試験合格者に別途通知します。)

五 合格発表

第一次十一月月中旬、または十二月上旬に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

六 合格から採用までの経路
合格者は任用候補者名簿に登録

し、そのうちから採用者が決定されます。

ただしこの候補者名簿の有効期間は一カ年です。

七 給 与

原則として町の基準により支給します。

八 受験手続および受付期間

①申し込み用紙の請求および申し込み先は役場庶務課あて。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用申し込み用紙請求」と朱書き宛先を明記して、五十円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

②受付期間は昭和五十五年九月十一日から九月二十二日まで。平日は午後四時半、土曜日は正午までとし郵送の場合は九月二十一日までに着信のものに限り受け付けます。

③提出書類

(1)申し込み書一部(所定の用紙を使用し、自筆であること)

(2)成績証明書一部

(3)受検料不要

◇その他

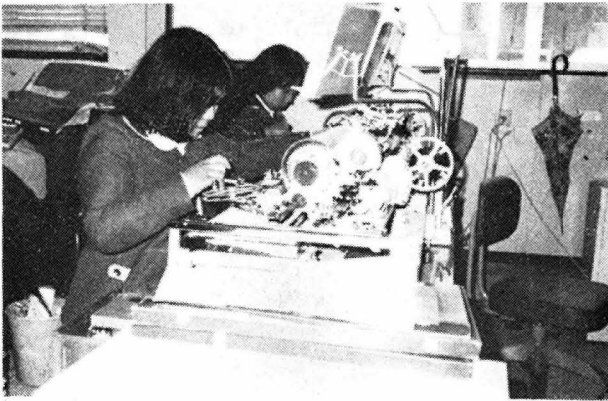
①申し込みを受理された受験申し込み者には受験票を交付します

②受験票には最近撮影した上半身脱帽、正面向、縦六cm、横四・五cmの写真一葉をはって第一次試験当日持参してください。

(写真のない場合は受験できません)

③この試験についての問合せは役場庶務課でお答えします。

なお、高校生(短大卒を含む)を対象の採用試験(第一次)は十一月五日(日)実施いたしますが詳しい要領については十月一日号町広報に掲載いたします。



心身障害者の雇用に奨励金

心身障害者を公共職業安定所の紹介で雇用しますと、その事業主に雇用奨励金などの各種給付金が支給されます。心身障害者の雇用促進は国の重点事業であり、事業主のみならずのご理解とご協力をお願いします。

詳しいことは、秋田公共職業安定所(☎0188(64)6411)におたずねください。

写真 印刷会社でタイプをうけもち頑張っている心身障害者

町敬老式

お年寄り八五四人参加

町の敬老式は九月十日午後一時から広域体育館で行われ、町の発展とともに歩んでこられたお年よりの労をねぎらい、長寿をお祝した。

今年七十歳を迎えられる町内のお年寄りは昨年より四十四人多い千二百九十七人で、式典には八百五十四人が参加した。

杖(はとづえ)が贈られた。敬老祝金は昨年まで八十歳以上を対象にしていたが、今年から二歳引き下げられて、七十八歳以上のお年寄り全員に贈られた。

また今年めでたく金婚式を迎えられる十六組のご夫婦には記念品が贈られた。

最後に五城目保育園の小林稔幸ちゃん(八十八歳)を迎えられるお年寄りには寿座布団(ことぶきざぶとん)を、傘寿(八十歳)を迎えられるお年寄りには寿座布団と鳴

日頃の社会活動に感謝するとともに、「信念と希望にあふれ、勇氣に満ちて日々新たな活動を続けるかぎり、青春は永遠にその人のものである」という言葉を引用してお年寄りを激励した。

また「きょう、このようにござにすわってもらい、たいへん申しわけないと思っている。将来、県民会館に負けないような文化会館を建て、りっぱな腰掛けに腰掛けてもらうつもりでいるので、それまで元気で長生きしてほしい」と述べた。

町内の最高齢者は石川常吉さん(北々口)で、今年の八月十八日で満九十五歳になられる。九月十日現在で町内の九十歳以上は八人である。また、喜寿を迎えられるのは七十八人、傘寿は五十三人、米寿は八人である。

九十歳以上(九月十日現在)の人たちと金婚式を迎えられるご夫婦の氏名は次のとおりである。

長寿者 (敬称略)

- 石川 常吉(北々口) 明治十八年九月十八日 94歳
- 菅生 ハナ(新畑町) 明治十九年二月十日 94歳
- 畠山 リツ(老人ホーム) 明治十九年八月一日 94歳
- 田村 タノ(老人ホーム) 明治二十年一月十七日 93歳
- 越前 ノエ(水沢) 明治二十年四月十二日 93歳
- 小玉 武治(西野) 明治二十年九月五日 93歳
- 伊藤 シミ(落合) 明治二十一年四月十六日 92歳
- 加藤市之助(石崎) 明治二十二年十月十日 90歳
- 石井 隆道・シュン(今町) 90歳

- 山口久之助・テイ(古川町)
- 佐藤 祐蔵・スギ(仲町)
- 渡辺 時治・シゲ(仲町)
- 山口佐太郎・サン(築地町)
- 斎藤武一郎・キヨノ(門前)
- 宮城 健蔵・スジエ(蓬内台)
- 黒沢 勘吉・キヨノ(水沢)
- 越前 鶴治・フデ(水沢)
- 伊藤 三郎・ヒサ(下山内)
- 朝野 忠治・テツ(上山内)
- 松橋 富蔵・サダ(八田)
- 伊藤 一郎・カツエ(落合)
- 沢田石吉・エ門・エワ(湯ノ又)
- 伊藤 一郎・ヨシ(大川)
- 伊藤 岩蔵・フチエ(大川)

富田千寿会表彰される

福祉功績者に佐々木さん

九月十一日、県民会館で行われた県の敬老式で当時の佐々木永太郎さん(恋地)と老人クラブ富田千寿会が表彰された。

佐々木さんは老人福祉功績者として、富田千寿会は優良老人クラブとして表彰されたもので、全県で十五人、十八団体が表彰の対象になった。

老人クラブ富田千寿会

代表 原 田 源 一

昭和三十九年発足。地域内の公共施設の奉仕活動を行っている。特に、国道二八五号線約一・五キロ区間の除草、そうじに力を入れている。婦人部は産品を活用した手芸創作会を開催し、その作品を病床の老人に贈った。

また、禅道に親しみ、天昌寺住職の指導のもとに修練会を行い、心身の鍛錬を図っている。老人大

五城目町内盆踊り大会のお礼と決算報告

五城目青年会

八月十四日・十五日に行われた

町内の盆踊り大会では、みな様方のご協力をえまして、無事終えることができました。

ありがとうございます。

大会の決算は次のとおりです。お知らせします。

町内盆踊大会決算報告

項目	金額	記	
		付	記
材料費	57,790	ツタカケ・モゾー紙・ポスターカラー・墨汁・筆・のり・ハケ・ペンキ・スプレー・画鋏・針・なわ・他	
設置費	26,918	針金・ロープ・細引・金線・他	
施設費	88,000	電気工事一式・アンプ・マイク借用代	
賞品代	269,600	酒・ラップ・歯みがき・ティッシュ・ホーク・ボンカレー・洗剤・桶・衣紋掛け・他	
謝礼	59,000	審査員・笛・太鼓・交通指導隊・資材借用	
事務局費	21,560	西洋紙・罫紙・賞状用紙・のし袋・領収書用紙・道路使用許可手数料・安全ピン・セロテープ・コピー代・他	
太鼓代	219,500	太鼓代・バチ代	
食糧代	83,000	12日 準備練習打上げ 12,000円 14日 夕食代 850円×30人×2日 =51,000円 15日 慰労会 20,000円	
その他	16,750	運搬代・クリーニング代・清掃資材代	
合計	842,118		
残金	30,782		

寄附金合計 872,900円

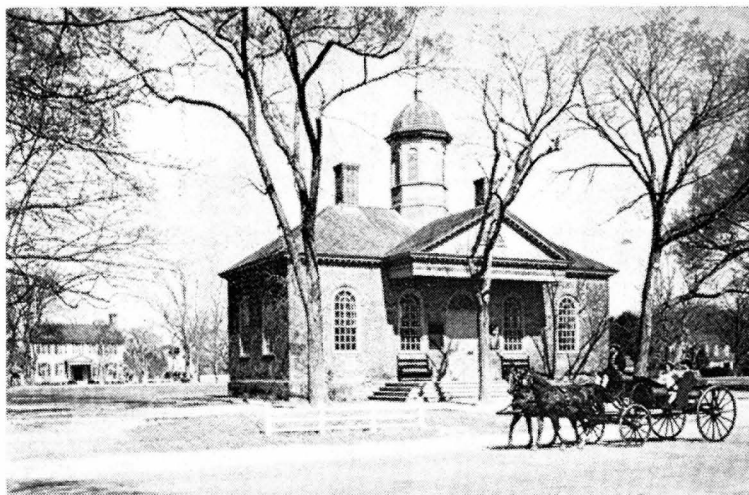
学、体力作り教室など町が行う行事にも積極的に参加している。

訂正

九月一日号の町税納期内納付者と納税組合で誤りがありましたので、訂正しておわびします。

納税完納者

- 小池町 宮田昭蔵 宮田亮一 宮田耕一
- 畑町第七 一関鐘一 川上哲也 猿田清直
- 錦織 高
- 納期内納付組合 館町納税貯蓄組合



歴史的な建物はそのまま～馬車もまたよし

ワシントンD・Cに入ります。アメリカ美しい町と言われるように、町並みがきれいで市内は歴史的な建造物がたち並んでいます。高さ約一六七センチもある白いえんびつ型をしたワシントン記念塔を中心にリンカーン記念堂連邦議会議事堂、そしてホワイトハウス。ワ

シントン記念塔から議事堂までの間約三キロに渡ってすばらしい緑の芝生帯が伸びています。そしてこの両側には官庁街。ホワイトハウスはもちろん一日で歩き回れないほどの広さでたくさん展示室があるスミソニアン博物館群、美術館などすべて無料で見物できます。また、ジョージタウンは若い人達にぎわい、ここを訪れると、アメリカらしい町の雰囲気がかえります。

若もの達に国際性を

先日、アメリカの歴史を訪ね、ヴァージニア州に今昔の町並みが残っているウイリアムズバーグそして、ペンシルベニア州にはフィラデルフィア、ここは独立宣言が発せられたところです。南北戦争の場となったゲティスバーグを見て回り、とても興味をそそられました。

最後に、アメリカ人と日本人の違い。日本ではよく、外国人と接する機会がありましたが、実際、自分の国に住み、生活しているアメリカ人を見て、一人一人が個性的でユニークだと思いました。日本人は、外国人を特別な目で見て、区別してしまいがちですが、アメリカ人は顔かたちが明らかに違って

おわり

書方の授業も、初めは何んだか恥しい気持ちで、添削もおっくうであった。しかし子どもよりは、書

一夜に二百枚も書く

の翌年には「驚」でてるる坊主の二曲は伴奏ができるようになった。昭和九年の学芸会には、「越後獅子」と「児島音徳」の歌を伴奏演出して好評を得たことを記憶している。

合併二十五周年記念作文・感想文は十月十五日が締切日です

夢な自然と広い道路に驚く



新畑町 工藤 貞子

1 個性的な生活を楽しむアメリカ人

に対するイメージほど、不正確なものはないとはこのことでしょうか。

記念塔中心に三キロの芝生

去年の十一月日本を去り、アメリカはメリーランド州に住み十カ月目に入りました。日本人と住み日本語の生活ですが、一歩外へ出るとアメリカの社会です。期待と夢を胸一杯秘め、この偉大なるアメリカの地を踏みましたが、日本よりなにかと非能率的で、不便なことが多いようです。やはり外国

でもなんといってもアメリカは偉大な国です。道路の広さといふ日本では想像もつかないほどの自然の豊かさといふ、本心に驚かされます。アメリカでは車なしの生活は考えられず、かなりのお年寄りでもさっそうと車を運転しています。さて、私が住むメリーランド州ベセスダから十分も車に乗ると、ワシントンD・Cに入ります。アメリカ美しい町と言われるように、町並みがきれいで市内は歴史的な建造物がたち並んでいます。高さ約一六七センチもある白いえんびつ型をしたワシントン記念塔を中心にリンカーン記念堂連邦議会議事堂、そしてホワイトハウス。ワ



工藤さんの住んでいる家は緑にかこまれ

わたしの教員生活 ⑤

不得意な教科

赴任の日、通勤届を書かせられて赤面した私は、オルガンも得意でなかったのは、書方(習字)と唱歌(音楽)の授業は、同学年受け持つの西宮先生と交換授業をしていた。

一年後の三月、職員会議で私の交換授業は、認められなくなった。新年度からは、全教科を受け持つように学校長から言い渡されたのであるし、困った私は三月休みから習字とオルガンの勉強を始めた。まず、オルガンは新年度最初に教える教材「春の小川」を宿直の夜教室にローソクをつけ、夜十一時ころまで二・



ローソクのもとでオルガンを練習

昭和八年、皇太子殿下ご誕生の際、祝賀式場の正面に掲げる御名を書かせられたが、式終了後いつのまにか、その紙がなくなっていた。後で聞いたら、私の書いた文字が好きで持ち去った人がいると聞いたが、不思議に思ったものである。

努力が自信に 結びつく

そのころ、秋田市には、秋田書道会、斗南書道会、学校教育書道会等があつて各書道会が主催する展覧会が開かれた。各学校では出品作品の特別指導が熱心に行われたが、私もその手伝いをさせられるようになった。放課後遅くまで子どもたちと練習したものである。赴任当時赤面し、他の先生に授業交換まで頼んだが自分がやらなければならぬと、覚悟を決めて努力すれば一通りできるものであると自信がついた。そのためには並はずれの努力が必要なのはもちろんであるが、その努力が人間にとって大切なことであると感

けると自信があつたので、一生懸命練習を続けているうち北条千木枝(男)、稲川直剛先生などの先輩から、先生の字は素直でよいと励まされ、もっと蔵筆で書くといふなど助言されると、次第に面白味が出て、夜の練習も気分がよければ、三時間も四時間も書き続け一夜で二百枚余り書いたことも記憶に残っている。

連続出場・準優勝の快挙

五一中 卓球 男子 全国大会で健闘

八月二十二日から東京都夢の島体育館で行われた第十一回全国中学生卓球大会で、東北代表の五城目第一中学校男子チームは決勝に進出したが、埼玉県の大井西中に3対0で敗れ、惜しくも準優勝となった。

五一中は二年連続の全国大会出場に加えて、昨年の五位から一挙に準優勝とすばらしい記録をつかった。

五一中は、南秋大会、全県大会と無敗を誇っていた千田選手が足の故障をおしての出場であり、不本意な試合展開を余儀なくされた。



全国大会でも息のあったプレーを見せた千田・遊佐組

しかし、四チームで行われた予選リーグでは余裕のある試合内容で全勝、十六チームに選ばれた決勝トーナメントでも順調に勝ち進み、決勝で埼玉の大井西中と対戦した。

一番手の千田選手と二番の三村選手が敗れたが、四番の一関選手がよく健闘し、おしぎみに試合を進めていたので、三番のダブルスを戦を勝てれば、優勝の望みがあった。このダブルス戦は、千田・遊佐組が第一セットを先取し、第三セットで19対16とリードしての逆転負けであった。

▼予選リーグ

五一中 3-1 高瀬中・香川
五一中 3-0 高富中・岐阜
五一中 3-0 氷山中・北海道

▼決勝トーナメント

一回戦
五一中 3-0 福良中・兵庫

二回戦
五一中 3-2 浜町中・熊本

準決勝
五一中 3-1 光丘中・神奈川

千田 2-1 浅見

三村 1-2 中座

遊佐 2-0 天見

一関 2-0 天明

決勝
大井西中・埼玉 3-0 五一中

桑原 2-0 千田

藤田 2-0 三村

伊藤 2-1 遊佐

軟式庭球大会

参加申込は4日まで

五城目町庭球協会(会長安達悦郎)では十月十日、十二日、雀館運動公園内の町営テニスコートで軟式庭球選手権大会を行う。

日程および参加申し込みは次のとおり。

▼日程

・10月10日 午前9時～

中学生の部

・10月12日 午前9時～

一般男女の部

壮年の部

初心者の部

ママさんの部

▼申込先 松橋 肇(田町)

▼申込締切 10月4日 電話 3918

わが市、わが町、 10月1日、国勢調査。



10月1日、私たちの町でも、お隣の町でも、いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査はわが国の最も基本的な調査で、大正9年の第1回目以来、今回で13回目に当たります。調査の対象は国内に住んでいる人々です。長期滞在者や赤ちゃんも含まれますので注意してください。調査結果は福祉や雇用、教育、住宅など、私たちの身近な問題に基礎資料として生かされます。9月24日から30日までの間に、調査員が調査票の配布に伺います。豊かな町づくりへの第1歩、それが国勢調査です。



明日のため今日の日本を知る調査

国勢調査

昭和55年10月1日(水)

総理府統計局

国勢調査の対象は、全国1億1,700万人。

明日のため今日の
日本を知る調査

10月1日(水)



国勢調査

全町盆踊り

西野チームに町長杯



職場団体1位の農協チーム

全町盆踊り大会は八月二十六・二十九日に行われ、西野チームが町内部落対抗で優勝し、町長杯を獲得した。
町内部落対抗は雨のため二日延び二十九日に行われた。
今年から始まった町内対抗総合体育大会の一種目に加えられるとあって四十一チーム約九百人が参加し、踊りの輪が二重になる盛況であった。
優勝は森山の里ふるさと踊りの西野部落会となり、町長から優勝杯が贈られた。昨年優勝の畑町町内会は惜しくも準優勝となった。
午後九時から行われた各対抗戦のおもな結果は次のとおり。
【職場団体】
①農協おぼこ(五城目農協)
②東京縫製音頭(東京縫製)
③花笠踊り(秋田縫製)
【青年団体】

- ①青年おけさ(内川青年会)
- ②大川音頭(大川青年会)
- ③五城目(五城目青年会)
- 【一般団体】
- ①ミス花笠(上川崎)
- ②豊年おけさ(畑町)
- ③米山若衆(米山産業)
- 努力賞 八郎湯観光(八郎湯町)
- 【町内部落対抗】
- ①森山の里ふるさと踊り(西野)
- ②低塩音頭(畑町)
- ③野馬追姿(中村)

大会新記録の続出

第七回五城目町中学校水泳大会は八月二十七日、屋内温水プールで行われ、四十二競技のうち十八の大会新記録がでた。
特に、小学校五年生男女と中学校男子の記録の伸びが著しく、そ

れ七種目中五つの記録更新となった。
大会新記録は次のとおり。

- ▼小学五年男子
- 25 M 自 17秒0 三浦 修(五)
- 25 M 平 25秒0 伊藤 靖(五)
- 50 M 平 47秒7 三浦 修(五)
- 25 M 背 24秒9 畠山 基章(五)
- 100 M R 1分18秒2 五小
- ▼小学五年女子
- 25 M 自 19秒26 大友美智子(五)
- 50 M 自 44秒5 伊藤 磨美(五)
- 50 M 平 1分00秒7 近江るり子(五)
- 50 M 背 58秒9 伊藤 磨美(五)
- 100 M R 1分25秒6 五小
- ▼小学六年男子
- 25 M 自 18秒0 伊藤 嘉文(富)
- ▼小学六年女子
- 50 M 平 54秒1 金田田鶴子(五)
- ▼中学男子
- 50 M 自 33秒6 佐々木一人(杉)
- 50 M 平 47秒2 金野 盛規(五)
- 25 M 背 19秒6 佐々木一人(杉)
- 50 M 背 48秒2 佐々木 守(杉)
- 100 M R 1分08秒0 杉中
- ▼中学女子
- 100 M R 1分24秒0 五中

犬の予防注射は一日から

狂犬病予防注射と登録を次の日程で行います。
犬は、年一度の登録と、二回の予防注射を受けなければなりません。飼主の方は指定された場所に犬を連れて行き、登録と予防注射を済ませてください。春に登録を済ませている場合は予防注射だけとなります。
また指定された場所に犬を連れて行けない場合は、出張料金をと

られますので注意してください。

対 象

- ・注 射 料 九百円
- ・注 射 済 票 交 付 手 数 料 三百円
- ・登録手数料(春に登録を済ませていない犬の場合) 二千元
- ・指定日時・場所以外への出張料 一千元

※愛犬手帳を必ず持参してください。

生垣 コンクリールを行います

生活環境の緑化美化を推し進めるため、生垣コンクリールを次の内容で行います。

火の用心

モミ乾燥機の火災事故防止

毎年、稲の収穫期に目立って多くなるのがモミ乾燥機による火災であります。

- ・対 象 生垣奨励制度(昭和四十七年、昭和五十四年)を利用した全部の生垣
- ・審査期日 10月7日(火)
- ・審査方法 町で審査員を委嘱し、審査基準をつくって現地を巡回する。

これらの火災原因に共通していることは油の漏洩、加熱皿の破損、ベルト切れで送風機停止による過熱、バーナー部または燃焼筒内部に多量のススがたまって異常燃焼を起して火災になっております。次のことをよく守って事故のないようにお願いします。
・乾燥機の使用は説明書に従い正しく取り扱うこと。
・使用前に完全な点検整備を行うこと。(一シーズン中に三回、四回、バーナーの掃除を行うこと)
・使用中の監視を怠らないようにすること。(タイマーに頼り過ぎるのは危険です。)

月日	実 施 場 所	集 合 範 囲	実 施 時 間
10.1 (水)	大 川 農 協 支 所 前	大川・下樋口	午前 10.00~10.30
	石 崎 加 藤 商 店 前	石崎・四ツ屋・曙町	11.20~11.40
	谷 地 中 部 落 公 民 館 前	谷地中・西野	午後 1.00~1.20
	中川原 猿田牛乳店前	岩城町・上樋口・樋口 中川原・館 町	2.20~2.40
10.2 (木)	落 合 畠 山 豊 宅 前	落 合	午前 10.00~10.20
	北 村 伊 藤 俊 治 郎 宅 前	北 村	11.00~11.20
	高 樋 近 江 商 店 前	高 樋・川 堤	11.30~11.50
	高 田 小 玉 商 店 前	高 千	午後 1.00~1.20
	台 バス 停 留 所 前	協乙・八田・台御蔵下	1.40~2.00
	富津内 児 童 館 前	富 田・黒 土	2.20~2.40
10.3 (金)	杉 沢 バス 停 留 所 前	杉 沢・合 地	午前 10.00~10.20
	恋 地 佐 々 木 商 店 前	恋 地・坊井地	11.00~11.20
	町 村 門 前 入 口	町 村・門 前	午後 1.00~1.30
	帝釈寺 バス 停 留 所 前	帝釈寺	2.10~2.30
	平ノ下 部 落 公 民 館 前	平ノ下	午前 10.00~10.20
	水 沢 石 川 商 店 前	水 沢	10.30~10.40
	中 村 部 落 公 民 館 前	中 村・寺 庭	11.00~11.40
	台 馬 場 目 児 童 館 前	蓬内台・小野台	午後 1.00~1.20
	館 越 バス 停 留 所 前	久 保・館 越	1.40~2.00
	馬 川 公 民 館 前	高 崎	2.20~2.40
10.6 (月)	上山内 佐 々 木 商 店 前	上山内	午前 10.00~10.20
	小 倉 千 葉 商 店 前	小 倉	11.00~11.20
	湯ノ又 部 落 公 民 館 前	湯ノ又・小川口	午後 1.00~1.30
	浅見内 浅見内公館前	浅見内	2.00~2.30
	岡 本 森 山 公 民 館 前	岡 本	午前 10.00~10.30
	浦横町 部 落 公 民 館 前	浦横町	11.00~11.20
	野 田 部 落 公 民 館 前	野 田	午後 1.00~1.20
	下山内 バス 停 留 所 前	下山内	2.00~2.20
10.8 (水)	電 報 電 話 局 前	町 内	午前 10.00~11.00

10月

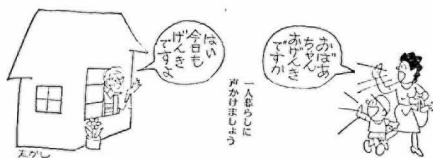
ごみ収集日

町内名	55年 10月					
	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	7	15	21	27	
希望ヶ丘	1	7	15	21	27	
田町	1	7	15	21	27	
上田町	1	7	15	21	27	
今町	1	7	15	21	27	
御蔵町	1	7	15	21	27	
小池町	1	7	15	21	27	
新川町	2	8	16	22	29	
一番町	2	8	16	22	29	
占川町	2	8	16	22	29	
紀久栄町	2	8	16	22	29	
中川町	2	8	16	22	29	
錦町	2	8	16	22	29	
岩城町	2	8	16	22	29	
築地町	3	10	17	23	30	
畑町	3	10	17	23	30	
新畑町	3	10	17	23	30	
矢崎町	3	10	17	23	30	
仲町	5	12	20	25	31	
長町	5	12	20	25	31	
米沢町	5	12	20	25	31	
雀館町	5	12	20	25	31	
昭辰町	5	12	20	25	31	
大川一区	5	12	20	25	31	
二区	5	12	20	25	31	
三区	5	12	20	25	31	
四区	5	12	20	25	31	
馬場目	4	14	24			
富津内	4	14	24			
内川	4	14	24			
大川外	9	19	29			
本村(部落)						
面湯	9	19	29			
馬川	9	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(☎ ② 3958)

< 直接搬入料 >

2トントン以上 未燃物 積込 1回につき 6000円
2トントン以上 未燃物 積込 1回につき 1,3500円
※収集日が多少変更になるように見てください。



母子家庭および

父子家庭の皆さんへ!!

昭和五十五年十月一日から母子家庭の十八歳未満の児童は医療費が無料となりますので次により手続きをしてください。

一、福祉医療費受給者証の交付

医療費が無料になるためには福祉医療費受給者証の交付を受けなければなりませんので住民

五、母子家庭、父子家庭の範囲

生活保護法の適用を受けている児童、就労して健康保険の本人となっている児童、所得の多い家庭の児童は適用除外となります。

四、適用除外児童
なお、夫婦の一方が行方不明等の場合は民生委員の証明が必要となります。



【おしらせ】

課福祉係まで申請書を提出してください。(申請書の用紙は福祉係にあります)

二、申請期間

昭和五十五年九月十八日～九月二十七日までの期間内に手続きをしてください。

三、持参証書等

申請書を提出する際には母子家庭、父子家庭であることを証明できる母子年金、児童扶養手当等の証書、医療保険証を必ず持参してください。

三種混合予防接種は

9月29日・30日

ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合予防接種を行いますので、対象になっているお子さんは必ず受けてください。
今回は一回目で、二回目は十月に、三回目は十一月に予定しています。

消防設備士試験

消防法第十七条の七の規定に基づき昭和五十五年消防設備士試験が、次の要領で行われます。

・受付時間 午後1時～2時

・場所 広域体育館予備室

・対象者

・昭和52年9月1日から昭和53年8月31日までの出生者

・昭和51年9月1日から昭和52年8月31日までの出生者で、一回接種または未接種者

・注意事項

・問診用紙は必ず記載し、母子健康手帳といっしょに持参すること

・当日、会場に来る前にお子さんの体温を測定し、健康状態を確かめておくこと

・お子さんの健康状態に不安がある場合は、保健衛生課へ電話で問い合わせること。

▽試験の種類

・甲種消防設備士

・(第一類・第五類)

・乙種消防設備士

・(第一類・第七類)

▽試験の日時および場所

日時 十一月六日(木)

・甲種 (午前九時半～午後零時)

・乙種 (午後一時半～午後四時)

場所 受験票で指定します。

▽受験願書受付期間および場所

受付期間 十月七日(火)

受付場所 秋田市山王四丁目一番一号

秋田県民生部消防防災課

受験手数料 甲種 二千元

乙種 一千元

受験願書申込用紙は消防署にあります。詳しいことは消防署(☎二一〇二八)にお問い合わせください。

善意銀行

・八月十二日

・三万円 大川三区 八柳 謙悦

(亡父謙之助様の香典返しとして)

・八月十二日

・五千五百八十円

衣類オーバー外 18点

商工会婦人部 部長 荒川 レン

(八月九日商工会婦人部即売会の収益金を寄付したもので)

・八月十六日

・三千元 高崎 匿 名

(年金の一部を寄付したもので)

・九月四日

・七万円 一番町 二木 敬治

(亡妻ナヲ様の香典返しとして)

・九月六日

・七千元 札幌市 北島 吉松

(証明手数料の残金を寄付したもので)

・九月九日

・二万円 浅見内 工藤 留松

(亡妻キョエ様の香典返しとして)

町へのお客様

また町内の小学校で社会科の副読本にしている「わたしたちの五城目町」(一部七百元)はまだ残部がありますので、希望者は町教育委員会へ申し込んでください。どちらも在庫がなくなりしだい申し込みを締め切らせていただきます。

・9月6日

岩手県大迫町

小中学校女子教員

教育委員会

内川小学校を視察

七人
二人